

平成26年度

外部評価実施結果に対する
市の方針及び対応報告書

刈谷市
平成27年2月

報 告

刈谷市行政評価委員会委員長 様

平成26年度外部評価実施結果に対する市の方針及び対応について報告します。

平成27年2月17日

刈谷市長 竹 中 良 則

目 次

1	本報告書について	1
2	外部評価実施結果に対する市の方針及び対応について	1
No. 1	市街地・住環境「計画的な土地利用」	2
No. 2	青少年育成「青少年の自立支援と社会参加の促進」	4
No. 3	地域福祉「地域福祉推進体制の充実」	6
No. 4	農業「食育の推進」	8
No. 5	防災「災害に強いまちづくり」	10
No. 6	行政経営「効率的な行政運営」	12

1 本報告書について

本報告書は、平成26年9月29日付けで刈谷市行政評価委員会より刈谷市長あてに提出された「外部評価実施結果報告書」を受け、これに対する市の方針及び対応を掲載しています。

なお、今年度の外部評価は、第7次刈谷市総合計画に位置付けられた116の施策の内容（小施策）のうち、6つの小施策を選定し、平成26年7月25日に実施されました。

2 外部評価実施結果に対する市の方針及び対応について

行政評価委員の皆様からいただいた貴重なご意見に対しまして、市の考え方として今後どのように対応させていただくのかという市の方針を示し、すぐに改善できるもの、予算措置が必要なものなど、対応をすでに実施したものについてはその内容を掲載しました。

今年度外部評価を実施した6つの小施策について、行政評価委員の意見及び委員の意見に対する市の考え方を、次ページより1小施策当たり見開き2ページで掲載しています。各小施策の掲載ページは以下のとおりです。

外部評価を実施した小施策一覧

No	基本施策	小施策（施策の内容）	とりまとめ課	関係課
1	市街地・住環境	計画的な土地利用	まちづくり推進課	企画政策課
2	青少年育成	青少年の自立支援と社会参加の促進	生涯学習課	—
3	地域福祉	地域福祉体制の充実	福祉総務課	市民協働課
4	農業	食育の推進	農政課	健康課 子ども課 教育総務課
5	防災	災害に強いまちづくり	危機管理課	道路建設課 建築課 まちづくり推進課
6	行政経営	効率的な行政運営	企画政策課	財務課 人事課 市民課

No.	1	小施策責任者	都市整備部長
基本施策	市街地・住環境	とりまとめ課	まちづくり推進課
施策の内容 (小施策)	計画的な土地利用	関係課	企画政策課
	行政評価委員からの意見		委員の意見に対する市の考え方
①	<p>全般にいえることだが、「小施策を構成する事務事業」の「必要性」「効率性」「妥当性」「貢献度」にそれぞれ「普通」あるいは「高い」が記入されているが、その根拠を分かりやすく示すべき。「方向性」「予算対応の考え方」に関しても、「必要性」「効率性」「妥当性」「貢献度」との関係性を分かりやすく示すべき。さらに、「投入コスト」について、「予算対応の考え方」と対応させて、その額が拡充、現状維持、縮小なのか「投入コスト」の数字を見てすぐに分かるようにするためには、25年度の決算ではなく25年度の当初予算額を示す必要があるのではないか。</p> <p>また、成果指標の目標値を達成しているが、低い目標値を設定しているというように捉えかねない。公表する際には、総合計画の見直しの際に目標値を検討する旨を記入した方がよい。</p>	<p>平成28年度に総合計画の中間評価を実施する予定であるため、次年度(平成27年度)の外部評価は1～2の小施策をモデルケースとして、中間評価につながるよう腰を据えて実施していく予定です。その際に、ご指摘いただいた「必要性」「効率性」「妥当性」「貢献度」「方向性」「予算対応の考え方」の根拠とそれぞれの関係性、「投入コスト」の示し方を始めとする様々な問題点を踏まえ、小施策評価シートを抜本的に見直していきます。</p> <p>また、目標値の考え方ですが、総合計画策定時にそれぞれの施策を推進した結果として成り立つ又は成り立ってほしい値を検討して掲げています。すでに目標を達成していることを理由に安易に目標値を変更すると、当初に目指していた到達点が削除されてしまうことになり、進捗管理の手法として必ずしも正しいとは言えません。しかし、中間評価の結果、残りの計画期間で更なる高みを目指すべきと判断された場合には、目標値の見直しや追加指標の設定についても検討していく必要があると考えています。</p>	
②	<p>名古屋大都市圏の中で、あるいは衣浦定住自立圏の中心市として刈谷市はどのような役割を果たすべきか、本来どのような機能を果たすまちとしてあるべきか、どのような土地利用になるべきかについても整理し、刈谷市だけでなく広域的な視点でも土地利用を考えてほしい。</p>	<p>本市は、JR、名鉄の鉄道と国道1号、23号などの幹線道路によって名古屋市及び周辺都市と連絡しており、交通アクセスに優れた名古屋都市圏の一翼を担う都市であるとともに、本市と知立市、高浜市、東浦町で形成する衣浦定住自立圏の中心市でもあります。</p> <p>これまででもそうですが、国道419号の4車線化や国道23号と419号を結ぶ県道小垣江安城線バイパスなど、整備促進要望により早期実現、計画決定された主要な幹線道路が多くあり、これら広域交通体系を軸とした新たな工業地の創出など、土地利用においても常に広域的な視点をもって、各施策の推進や国、県への積極的な要望に努めてきました。</p> <p>ご指摘のように、広域圏域における本市の地域特性や今後の基礎自治体の果たすべき役割を考慮した場合、広域的な視点は必要不可欠なものであると考えています。</p>	
③	<p>成果指標「刈谷駅周辺が活気や魅力があると思う市民の割合」と「快適で便利な住環境が整備されていると思う市民の割合」は26年度の目標を達成しているが、今後の方向性ではまちなかの工場を移転して工業用地を創出していくことが書かれており、やりたいことと成果指標が合っていない。どういうまちづくりをしていきたいかを示すためにも成果指標を変えた方がよい。</p>	<p>ご指摘のように、計画的な土地利用における小施策評価シートに記載した目標指標は、本施策の今後の方向性の中で重点的に示している「住工混在の解消のための新たな工業地の創出」を図るものとしては不適當でした。</p> <p>このような反省を踏まえ、今後、追加指標を検討する場合、基本施策に対応するもの、小施策に対応するもの、事務事業に対応するものを十分に精査し、特に、小施策に対応するものについては、今後の方向性に見合った活動指標や成果指標を設定・管理していきたいと考えています。</p>	

	行政評価委員からの意見	委員の意見に対する市の考え方
④	<p>刈谷市はトヨタ系の大手を中心に第二次産業の裾野が広がってきて成熟したまちであり、居住者は第二次産業従事者が多いまちであるため、そうした背景を踏まえて、本当に刈谷市が求める姿、住民が求める姿を考えるべき。</p>	<p>本市の中央部には自動車関連産業の工場が並び、ものづくりのまちとして飛躍的な発展を遂げてきたことは、本市の最も大きな特色の1つであると言えます。</p> <p>また、本市の産業大分類別就業者の割合は、第一次産業、第二次産業、第三次産業の順で1.3%、48.2%、50.4%となっており、全国の構成比は、4.1%、24.8%、70.0%であることから、本市は全国の構成比と比較して第二次産業従事者が非常に多いまちであることが分かります。（平成22年国勢調査）</p> <p>こうしたまちの特色を踏まえ、本市の都市計画は、早期から中央部の工場周辺を中心に道路や住宅整備を実施してきており、近年では増加した人口や交通量に合わせて交差点改良を行うなど、産業活動がより効率よく円滑に行えるようなまちづくりを展開してきました。今後とも本市の特色である自動車産業の集積地としてのニーズを的確に捉え、第二次産業とそれらに関連する第三次産業がより発展していくような都市計画を推進しつつ、利用しやすい農地空間の形成にも配慮し、バランスのとれたまちづくりを推進していきます。</p>
⑤	<p>まちなかに工場があるからこそ駅の利用者が増え、まちを歩く人が生まれるため、一概に住工混在が悪いとは思わない。また、工業用地の創出は魅力的ではあるが、5年も10年もかかる場合は、近年の産業の転換スピードと事業者のニーズに答えられない。住工混在のエリアを上手に活用したまちづくりを含めて、今一度、刈谷市の本来にあるべき姿を考えてもらいたい。</p>	<p>住工混在地区などにある老朽化・耐震化対策や事業拡大をしたい企業、また新たに工場進出を望む企業のニーズに対応するためには、土地利用の観点から新たに市内にまとまった工業地を確保していく必要があります。</p> <p>しかし、ご指摘のように現在の社会情勢下でニーズに対応していくためには、スピード感が非常に重要であると考えます。</p> <p>そのような中、平成27年1月1日に「刈谷市都市計画法に基づく開発行為等の許可に関する基準を定める条例」を施行し、よりスピード感を発揮できる民間活力を活用した開発を可能としました。</p> <p>今後も本市の経済活力を支える産業の持続的な維持発展のため、本市の特色や歴史的背景を踏まえ、工業地の創出に対して早期実現を視点に取り組んでいきます。</p>
⑥	<p>都市公園、神社、寺などを街路樹で結ぶ緑のネットワークをつくってもらいたい。刈谷市の特色であるまちなかにある工場の緑化も取り込んで、刈谷市ではどうしても弱いと感じられる自然環境が調和したまちづくりを、住宅も含め市全体で、刈谷の土地利用、都市計画の大事な柱として緑のネットワークを創出してほしい。</p>	<p>本市では、平成23年3月に策定しました「第2次刈谷市緑の基本計画」に基づき、水と緑のネットワークの形成として、河川軸として位置付けられた境川、逢妻川、猿渡川、また、それらを補完する小河川や水路の緑化を推進しています。</p> <p>また、「みどりの道」として位置付けられた道路の緑化推進、電線類の地中化や街路樹等の適正な剪定管理により、街路樹の育成環境の改善に積極的に取り組んでいると同時に、生態系のネットワークにも配慮した取組を実施しています。</p> <p>なお、第7次刈谷市総合計画では、ご指摘のあった内容に関する取組を、基本施策「1-3 公園緑地 緑化」の中に位置付けています。</p>

No.	2	小施策責任者	生涯学習部長
基本施策	青少年育成	とりまとめ課	生涯学習課
施策の内容 (小施策)	青少年の自立支援と社会参加の促進	関係課	—
	行政評価委員からの意見	委員の意見に対する市の考え方	
①	<p>小施策の成果指標「放課後子ども教室登録児童数」「キッズクラブ参加者数」「成人式参加率」などは、事務事業の成果指標をそのまま記入されたものと思われる。小施策レベルの成果指標と事務事業レベルの成果指標は、理論上異なるものである。</p> <p>当該小施策であれば、例えば、ボランティア活動を楽しんでいると思う青少年の割合、おじいちゃんおばあちゃん世代との交流を楽しんでいると思う青少年の割合などである。これらのアンケート調査に基づく指標に加えて、社会指標を活用することも一つの手であると思う。例えば、いじめの認知件数などが考えられる。</p>	<p>ご指摘のとおり、小施策の成果指標として、一部適切でない項目がありました。</p> <p>このような反省を踏まえ、今後、追加指標を検討する場合、基本施策に対応するもの、小施策に対応するもの、事務事業に対応するものを十分に精査し、設定・管理していきたいと考えています。</p> <p>また、目標指標の設定について、アンケート調査や社会指標を活用し、より適切に成果を測ることができるよう調査研究していきます。</p>	
②	<p>中高生の居場所づくり事業は、中学生も対象に含まれる事業であるが、総合文化センターでの実施では、学区を基本的なテリトリーと考えていると思われる中学生には使いにくい。</p>	<p>刈谷市総合文化センターで実施している中高生の居場所づくり事業では、これまで、中学生が利用しやすい休日にイベントを開催したり、自主活動を支援するため会議室の無料貸出しなどを行い、中学生も利用しやすい環境づくりに努めてきました。</p> <p>現在、各中学校において、生徒の成長・発達に伴って生じる様々な不安や悩みを和らげるために、心の教室相談員が相談活動を行っています。このようなことから、他事業との関連性を考慮しつつ、今後の方向性を検討していきます。</p>	
③	<p>親は子に対して、何より危険な目に合わずに健康に育ってくれることを望むものであるため、防犯や交通安全などのディスカッションや体験する機会を増やし、「安全第一」の青少年育成を推進してほしい。</p>	<p>基本施策「青少年育成」の中の小施策「青少年を取り巻く環境の整備」において、学校、家庭、地域が連携し、社会全体で青少年を健やかに育み、自立できる環境づくりの推進を位置付けています。</p> <p>また、基本施策「防犯 交通安全」にも、地域、学校、家庭、行政が密接に連携し、子どもの犯罪被害を防止する体制づくりを図ることや、地域安全パトロール隊など、地域の自主的な防犯活動の促進について位置付けをしています。</p> <p>このように施策が重複することもあります。次代を担う子どもたちの安全を第一に各施策を推進しています。</p>	

	行政評価委員からの意見	委員の意見に対する市の考え方
④	<p>教育委員会管轄の施設、スタッフで事業を行っているが、青少年の自立支援と社会参加の促進は、学校の中だけでは実現できない。町内会やNPO法人などと連携し、これらの主体が行う事業を体験する場を設ける事業もこの小施策に位置付けないと小施策の推進につながりにくい。計画見直しの際には、この小施策に地域との連携事業を加え、それにふさわしいアウトカム指標を策定していくことを検討してほしい。</p>	<p>基本施策「青少年育成」の中の小施策「青少年を取り巻く環境の整備」において、学校、家庭、地域が連携し、社会全体で青少年を健やかに育み、自立できる環境づくりの推進を位置付けています。</p> <p>現状では、様々な事業で地域ボランティアの参画を得て実施しており、一部の事業については、NPO法人に運営を委託して実施しています。</p> <p>ご指摘の事項は小施策の体系の位置付けに問題があると考えられますので、総合計画の見直しの際には考慮していきたいと考えています。</p>

No.	3	小施策責任者	福祉健康部長
基本施策	地域福祉	とりまとめ課	福祉総務課
施策の内容 (小施策)	地域福祉推進体制の充実	関係課	市民協働課
	行政評価委員からの意見		委員の意見に対する市の考え方
①	<p>小施策の活動指標「NPO法人数」は、事務事業評価の活動指標をそのまま写したものと考えられるが、この指標は小施策向けの指標だと思う。なぜなら、この指標は市民ボランティア活動支援事業の活動の努力を直ちに反映できるものではないからである。担当課の職員のインセンティブの観点から、当該事業の活動指標は職員の努力が直ちに反映できる指標が望ましい。例えば、「かりや衣浦つながるねット」などで他の課と連携して事業を運営できている点、工夫している点、改善された点などが分かる指標にするのではないかと。ただし、それを公表するかは別論点である。</p> <p>また、小施策の成果指標はすべてアンケート調査に基づく指標のみとなっているため、社会指標、例えば、孤独死者数などを追加すべきではないかと。</p>	<p>小施策評価シートの活動指標は、高齢者や子育てのサロン開設数など、担当職員の努力が反映できる指標を検討します。</p> <p>また、成果指標はアンケート結果に基づく指標のみでなく、孤独死者数も含め、地域福祉の推進を評価できるような社会指標を検討し、双方を組み合わせることにより小施策の進捗状況がより把握しやすいものとしていきます。</p>	
②	<p>ボランティアやNPOとの連携について、他市の事例にあるように活動に応じてポイントを付与するような制度を導入してはどうか。</p>	<p>高齢者の参加による介護予防の取組として、ボランティア活動に対するポイント事業を実施しています。</p> <p>ご指摘の内容を踏まえ、今後、市民の福祉意識向上のため、全年齢層を対象とするようなポイント付与制度に関して調査・研究を行っていきます。</p>	
③	<p>地区社会福祉協議会の設立は大変よいことであり、今後、まちづくりの一端をどのように担い、どのように機能させていくかが重要。</p>	<p>地区社会福祉協議会の設立により、地域での見守り活動を始め、地域における様々な課題を地域において解決する仕組みづくりが可能となります。</p> <p>今後も、地区社会福祉協議会の円滑な運営のため、地域のネットワークづくりや地域課題を解決する組織づくりを支援していきます。</p>	
④	<p>市の計画である第3次地域福祉計画を、社会福祉協議会の計画と連動させて同時に策定することはよいこと。</p>	<p>刈谷市と社会福祉協議会では、地域福祉に関する目指すべき方向性は同じであることから、第3次刈谷市地域福祉計画ではこれまで個々に策定していた計画を一体化して課題と取組を共有することにより、地域福祉の推進を強化していきます。</p> <p>計画に掲げた基本目標の実現のため、協働して施策に取り組んでいきます。</p>	
⑤	<p>社会福祉協議会と市の事業の違いが市民には分かりにくいので、役割や位置付けを明確化してほしい。</p>	<p>社会福祉協議会は、民間の社会福祉活動を推進することを目的とした営利を目的としない民間組織であり、例えば、各種の福祉サービスや相談活動、ボランティアや市民活動の支援、共同募金運動への協力など、全国的な取組から地域の特性に応じた活動まで、様々な場面で地域の福祉増進に取り組んでいます。</p> <p>また、福祉分野に関する専門的な知識と経験を活かし、市から福祉関係施設の指定管理や業務委託を請け負っています。</p> <p>今後も、市と社会福祉協議会それぞれの役割や行うべき事業を、市民に分かりやすく理解してもらうことができるように、積極的な広報活動に取り組み、理解が深まるよう努めます。</p>	

	行政評価委員からの意見	委員の意見に対する市の考え方
⑥	<p>企業などを含め、ボランティア意識は広まっていると実感している。大変だと思うが、うまくコーディネートしてほしい。</p>	<p>第7次刈谷市総合計画では、地域福祉の分野における事業者の役割として「事業者は、財政的、人的な面で活動への支援に努めます。」としています。</p> <p>近年、各企業も社会貢献活動の一環としてボランティア活動を理解し、協力していただけることが多くなってきたことについては、本市でも実感しています。</p> <p>具体的には、企業におけるボランティア休暇制度や表彰制度の創設、地域社会に貢献することを目的とした社員の自発的な寄付による地域団体や社員企画への寄付、自然災害義援金などに活用をする制度の創設などがあります。</p> <p>また、市が運営する市民活動情報サイトと企業が運営するボランティア情報サイトの情報を共有したり、社会福祉協議会においても企業などと連携したイベントやボランティアに関する講座を積極的に開催しています。</p> <p>本市の地域特性として、自動車関連企業が数多く立地し、企業の社会貢献活動が先進的に行われていると考えられ、今後も様々な主体のボランティア活動が活性化できるよう、市としても積極的に取り組んでいきます。</p>
⑦	<p>地域福祉の分野は、供給サイドと需要サイドから考える必要がある。供給サイドは、人、モノ、金、情報などを揃え、制度を充実させることが最優先であるが、その需要サイドとしては、能動的に動ける人だけが対象となってしまう。独り暮らしや病気の方といった「声なき声」に耳を傾け、真の意味での行政需要をつかむことが重要。民生委員だけでなく、自治会、ボランティア等と連携して補完システムをつくるなど、行政需要を発掘する仕組みをぜひ構築してほしい。</p>	<p>地域のネットワークづくりと地域における身近な課題を把握し、解決する場づくりのため、地区社会福祉協議会の設立を推進しています。</p> <p>平成24年4月に開設した、北部地区社会福祉協議会では、地域に出向き、ボランティアなどと連携し、地域事情にあった課題の解決に取り組んでいます。</p> <p>また、民生委員が高齢者実態調査を通して高齢者世帯を訪問し、状況の把握に努めたり、助産師があかちゃん訪問を通して生後4か月までのあかちゃんのいるすべての家庭を訪問し、子育ての相談を受けています。</p> <p>このように供給者側から需要者側へ積極的に接触を図ることにより、不安や悩み事の解消、適切なサービスへの誘導、地域社会との関係性の構築などに貢献しています。</p>
⑧	<p>地域の方との連携のためには、信頼関係の構築が必要不可欠であるので、そのための手段として、例えば農業体験などを地域の方と一緒にするなど、他部署の施策と絡めて実施していくとよい。</p>	<p>第7次刈谷市総合計画では、すべての基本施策において「市民の役割はどうあるべきか。」を明記しており、とりわけ「地域福祉」「子育て支援」「高齢者福祉」「防災」「防犯・交通安全」などの分野では、地域社会とそれを構成する地域の住民の役割の重要性を強調しています。</p> <p>ご意見にもあるように、地域住民との信頼関係の構築は、共存・協働のまちづくりを進めていくうえで重要な要素であり、これまでも重点的に取り組んできましたが、テーマや目的に視点を置いた単一的な取組が主なものでした。</p> <p>今後、それぞれの取組を施策を超えて組み合わせるなど、横の連携による取組についても検討していきます。</p>

No.	4	小施策責任者	経済環境部長
基本施策	農業	とりまとめ課	農政課
施策の内容 (小施策)	食育の推進	関係課	健康課、子ども課、教育総務課
	行政評価委員からの意見		委員の意見に対する市の考え方
①	数値目標の設定根拠が「刈谷市食育推進計画」にあることが分かりやすく示されている点が評価できる。	ご指摘のとおり、事務事業レベルと小施策レベルで各指標の整理ができておらず、同一の指標を設定しているケースがありました。	
②	小施策評価シートと事務事業評価シートの両方に同じ指標が設定されているが、小施策評価の指標と事務事業評価の指標はレベルが違うものだと思うので、事務事業評価の方はより具体的な指標、その事業で工夫したことなどを設定するとよい。	このような反省を踏まえ、今後、事務事業評価の指標については、より具体的な指標、その事業で工夫したことなどの指標を設定するよう努めていきたいと考えています。	
③	食育と農業の関わりが腑に落ちない。食育を農業にピタッとはめ込むのはとても難しい。「食育の推進」という小施策が「農業」の施策に納まっていないという印象を受ける。	食育については、その対象範囲が栄養、生活、安全、文化、環境、生産・消費等食生活の多面的な部分に渡っています。国においては、内閣府に食育推進会議と特命担当大臣が置かれていますが、厚生労働省、文部科学省、農林水産省等がそれぞれの所管で取り組んでおり、ご指摘のように、決して「農業」という限られた分野に納めることができるものではありません。	
④	例えば、農業の施策のうち、「担い手の育成」「生産基盤の強化」「農業振興の推進」を供給サイド、「農業に親しむライフスタイルの推進」「食育の推進」を需要サイドと分類し、需要サイドを管理する1つに食育が位置付けられるといった説明の仕方もある。 他市においても、食育は農業分野であったり健康分野であったりと様々であるが、どの分野であったとしても、なぜその分野であるのか論理的な説明が必要であり、その位置付け次第で、指標や具体的な施策が変わってくることもある。	愛知県では農林水産部食育推進課を中心に「食育」に関する施策を推進していることなどから、本市では、農業分野を所管する「農政課」を食育に関する施策の主管課と位置付け、「食育推進計画」の進捗状況の管理等を行っています。 また、第7次刈谷市総合計画においても、農政課が主管課ということから、基本施策「農業」の中の小施策として「食育の推進」を位置付けています。 計画に位置付けられた個々の事業の実施については、関係各課がそれぞれの所管分野と関連する中で推進しています。 今後も、「食育の推進」がより効果的なものとなるよう、一層の連携を図っていきたいと考えています。	
⑤	遊休農地の状況からも刈谷市は農業に向いていない地域だと思う。農業体験学習支援事業では、啓発活動に留めておき、後継者の育成までを目的とするのは難しいと思われる。	本市の農地面積は、市全体のおよそ4分の1に及んでおり、また、水田での米や麦、畑地でのスイカや大根といった露地野菜、果樹園でのブドウや梨など様々な特産物を有しているなど、農業は本市の重要な産業の1つであると考えています。 今後についても、後継者の育成を目指した事業を実施していく必要があると考えています。 そのような考えの中、農業体験学習支援事業については、小中学生を対象として「地産地消の推進」や「地域農業への理解」などに向けた啓発活動を主眼において、今後も後継者育成の一助として位置付けていきたいと考えています。	

	行政評価委員からの意見	委員の意見に対する市の考え方
⑥	<p>親子農業体験教室、親子農作物収穫体験教室のアンケートについて、「楽しかった」だけでは不十分。食育につなげるためには「野菜の大切さを知った」「苦手な野菜も食べようと思った」といったような声が出てくるような展開を今後期待したい。そのためには、横の連携も重要になってくると思う。</p>	<p>平成26年7月の行政評価委員会でのご意見を受け、親子農業体験教室でのアンケートの見直しを実施しました。</p> <p>具体的には、アンケートの中で「体験教室を通して、食に対する意識等は変わりましたか。」という設問を設定し、多くの参加者に意識の変化が生じていることが分かりました。</p> <p>今後は、体験教室の開催等の食育推進事業が「野菜の大切さの理解」や「野菜嫌いの克服」あるいは「地産地消の推進」や「地域農業への理解」などにつながっていくなど、より効果的なものとなるよう、関係機関等と一層の連携を図っていきたいと考えています。</p>
⑦	<p>農業の振興において、これまであまり需要サイドのことを考えずにやってきたイメージがある。需要サイドを意識し、農作物を生産していくことは非常に大事。</p>	<p>農業の振興においては、供給サイドである生産者側と需要サイドである消費者側の両者を意識した上で施策を構築し推進していくことが重要であると認識しています。</p> <p>主な取組としては、生産者による消費者ニーズに応えた農作物の生産が図られるよう、生産者の栽培技術の改善や作物の品質向上を図ることを目的とした農作物共進会の開催及びその審査員としての消費者団体の方の参画、あるいは、本市の農畜産物の消費拡大などを図るための啓発活動等を行っている「刈谷市農畜産物生産消費推進協議会」の構成員としての消費者団体の代表の方の参画など、これまでも消費者の視点を重要視してきました。</p> <p>今後も、需要サイドを意識した上で、生産者の支援等を行っていきたいと考えています。</p>

No.	5	小施策責任者	危機管理局長
基本施策	防災	とりまとめ課	危機管理課
施策の内容 (小施策)	災害に強いまちづくり	関係課	道路建設課、建築課、まちづくり推進課
	行政評価委員からの意見		委員の意見に対する市の考え方
①	<p>当該小施策のために設定される事業のうち、耐震改修の対象家屋9,247件をすべて訪問できていない状況ということであるが、福祉関係の担当課は独居老人の全戸訪問を実施しているとのこと。これらの課と連携すれば効率的に把握できるのではないかと。</p>	<p>現在、防災訓練、刈谷わんさか祭り、福祉健康フェスティバルなど、多くの市民が集まるイベント等においてブースを設け、職員がパンフレットやチラシにより補助制度に関する説明を行ったり、地域の自主防災組織などと連携して、個別に訪問して制度の説明を行うなど、住宅の耐震化等の普及・促進に努めています。</p> <p>平成26年3月に策定した「第2次刈谷市耐震改修促進計画」では、住宅耐震化の目標値を、平成25年度の実績値86%から平成32年度までに95%に引き上げるよう設定しています。</p> <p>耐震診断・耐震改修等に係る補助制度の説明は、専門的な知識が必要となり、他の事業と連携を図ることが困難なケースもありますが、今後、耐震診断の受診促進及び耐震改修の促進にあたっては、これまでの取組に加え、さらに地域との連携を図るなど、目標値の実現に向けて様々な形の連携を模索し、住宅の耐震化の普及・促進に努めていきます。</p>	
②	<p>密集市街地の課題地区であることを住民が知らないとのことだったが、周知しないといけないと思われる。問題が発生した場合は、市の責任問題になる可能性もあるため、今年度課題地区を見直した際には周知を内部で慎重に検討してほしい。</p>	<p>平成15年度の密集市街地調査では、すべての地区において、国が示す重点密集市街地の基準を下回っていましたが、本市では、独自に土地・建物現況や基盤施設の整備状況等から課題地区を抽出し、課題地区の住民を対象に個別に勉強会などを行うことにより、防災意識の醸成を図ってきました。</p> <p>今年度の密集市街地調査の結果については、より住民の防災意識を高めることができるよう、住民に対する新たな周知の方法などを検討していきます。</p>	
③	<p>この小施策は、資料からも狙いが分かりやすい。スピード感を持って実行してもらいたい。</p>	<p>個人や地域、行政の適切な役割分担及び相互の連携協力を図りながら、各種計画等に基づき、迅速かつ着実に災害に強いまちづくりを推進していきます。</p>	
④	<p>県警、自衛隊、NPO法人などとの連携が重要。特に、被災時に外部からボランティアなどを受け入れるNPO法人と常時連絡を取れる体制を取っておくことが望ましく、東日本大震災でもそういった人的ネットワークの有無で市の対応の迅速さが変わってくる。</p>	<p>愛知県では、高度情報通信ネットワークを利用して、県、市町村、防災関係機関相互に情報を共有する防災情報システムを運用しているほか、市では、情報伝達訓練など実践形式の訓練を通して自衛隊や刈谷警察と連携を図っています。</p> <p>また、市内のトヨタ系各社をはじめ、様々な事業所、団体、関係機関と目的に応じて44種の協定を締結し、有事の際に連携して行動できる体制づくりに努めています。</p> <p>災害時に外部からボランティアを受け入れる体制としては「ボランティア支援本部」が中心となります。</p> <p>現在、刈谷市社会福祉協議会と「災害時におけるボランティア支援本部の開設及び運営に関する協定」を締結しており、本部の開設及び運営は社会福祉協議会が中心となり、市の防災対策本部や社会福祉協議会を中心としたネットワークに参画しているNPO法人やボランティア団体との連携を図っています。</p> <p>具体的な取組として、今年度実施しました総合防災訓練では、自衛隊や刈谷警察、市内事業所、その他各種団体などが参加したほか、ボランティア支援本部の運営訓練を行いました。また、社会福祉協議会との協働により災害ボランティアコーディネーターの養成に取り組んでいます。</p>	

No.	6	小施策責任者	企画財政部長
基本施策	行政経営	とりまとめ課	企画政策課
施策の内容 (小施策)	効率的な行政運営	関係課	財務課、人事課、市民課
	行政評価委員からの意見		委員の意見に対する市の考え方
①	<p>指定管理者も硬直化してきており、同じ事業者が2回目も指定管理者となっている。利用者からすると良い指定管理者は継続してほしいという意見もあるが、1社しか手を挙げない状態は問題。何らかの評価指標を取り入れていく必要がある。</p>	<p>指定管理者を公募で選定した公の施設は、現在13施設あり、うち12施設が公募で再指定を行っています。この中で、指定管理者の指定の申請を受理した法人その他の団体数が1社のみであった施設は、1回目の公募では13施設中2施設、2回目の公募では12施設中6施設でした。ご指摘のとおり、1社しか申請がなかった施設の割合が増加しているのが確認できます。</p> <p>現在のところ、1社のみ申請であった施設において、利用者の満足度が下がるといった事例はなく、むしろ2期目の指定管理の中で新たな取組を行い、満足度をさらに向上させている事例も見受けられ、一概に1社のみ申請が悪いという現状ではありません。</p> <p>そのような中、京都府府民サービス等改革検討委員会が平成23年8月にまとめた「指定管理者制度の見直しに関する提言」の中で「競争性の確保」として「指定管理者の募集において、多くの事業者が応募し、各事業者からそれぞれの特性・強みやノウハウ、経験を生かした提案がされ、効果的で効率的な施設の運営により府民満足の一層の向上につながるものとなるよう、制度・運用を改善すべきである。そのため、制度・運用の内容や手続、指定要件等の周知を図るとともに、募集期間や手続、指定期間などについて、事業者の参入の障壁となりうる要素を少なくするよう見直すべきである。」とされています。</p> <p>本市におきましても、このような他自治体での研究結果なども参考とし、指定管理者制度における競争性の確保について研究していきたいと考えています。</p> <p>最後に、評価指標を取り入れるということですが、総合評価の際の判断基準になるため、各施設の評価手法を今後検討していきたいと思います。</p>	
②	<p>一般事務職はすごい倍率なので、充分募集人員が確保できているという前提のもと、一般事務職は募集費用をかけずに足りていない保育士の採用に集中的に投資してはどうか。</p>	<p>保育士の採用については、保育課程のある大学へ直接募集の案内をしたり、説明会を開いています。そのほか、保育士のための就職説明会に出展するなど、ここ数年、積極的に採用強化に取り組んできました。</p> <p>その結果、平成25年度は募集人員30人程度に対し応募者が47人であったのに比べ、平成26年度は募集人員30人程度に対し88人の応募がありました。</p> <p>この結果を受け、今後も積極的に保育士の人材確保に努めると同時に、一般事務職等もこの地域の民間企業の求人が多いことから、引き続き就職説明会に出展するなど優秀な人材の確保に努めていきます。</p>	

	行政評価委員からの意見	委員の意見に対する市の考え方
③	<p>公私の機能分担としての大まかな方針として、直営で行った方が良いもの、アウトソーシングした方がより安くより良いサービスが提供できるものなど、どういった場合にどういった形が最良か、行政の本質を見極めながらこれからの行政運営を効率的に実施して欲しい。</p>	<p>本市ではこれまで、指定管理者制度を導入するに当たり、民間活力によるサービス向上と経費削減、地域の実情に即した管理運営の実現などを目的として、民間事業者や新たな公共的サービスの担い手（地域団体、市民活動団体など）を積極的に指定管理者として指定してきました。</p> <p>また、保育園給食調理業務や水道事業における料金担当業務、旅券窓口業務の民間委託なども積極的に導入しており、これらの取組は、刈谷市行政経営方針の基本目標としても掲げられており、重点的に推進しています。</p> <p>今後も、市民サービスの向上を第一に、地方自治業務における官と民の役割分担のあり方について調査研究を進めていくと同時に、可能なものについては民間活力を最大限に活用しながら最良の形で効率的な行政運営を実施していきます。</p>